日本学生支援機構奨学金(授業料減免含む)の申請等に関する説明会

^{日時} 2022年4月3日(日)

(対象者及び時間は下表参照)

会場 全学教育機構 20 番講義室

次のような方は、「採用候補者説明会」と「申請説明会」の両方に出席してください。

- ・高校等で予約採用に申請し、給付奨学金(貸 与奨学金)が決定しているが、貸与奨学金(給 付奨学金)も申請したい。
- ・高校等で予約採用に申請し、第二種(第一種) 奨学金に決定しているが、第一種(第二種) 奨学金に変更したい、又は、併用(第一種・ 第二種の両方)にしたい。



	対象者	学部 / 時間	持ち物
採用候補者説明会	日本学生支援機構の 給付奨学金 (授業料減免含む) 貸与奨学金 (第一種・第二種) の採用候補者となってい る方	医学・農学・繊維 8:45 ~ 9:25 経法・工学 11:45 ~ 12:25 人文・教育・理学 14:45 ~ 15:25	・マスク着用 ・筆記用具 ・大学等奨学生 採用候補者決 定通知
申請説明会	日本学生支援機構の 給付奨学金 (授業料減免含む) 貸与奨学金 (第一種・第二種) の申請を希望する方	医学・農学・繊維 10:15 ~ 10:55 経法・工学 13:15 ~ 13:55 人文・教育・理学 16:15 ~ 16:55	・マスク着用・筆記用具

《注意事項》

- 当日はマスク着用のうえ、来場してください。また、風邪症状、倦怠感、味覚・嗅覚異常などがある場合は、軽い症状であっても来場しないようにお願いします。その場合の手続きは学生総合支援センター(Tol. 0263-37-2199)に相談してください。
- 体調不良ではない理由で奨学金の説明会に出席できない場合は上記の「持ち物」を持参のうえ、4月4日(月)~8日(金)(8:30~17:00)に学生総合支援センターに来てください。ただし、採用候補者に決定している方で4月の初回振込を希望する方は、4月5日(火)までに来てください。
- 説明会会場の収容人数が限られているため、出席は入学者本人のみとさせていただきますのでご了承ください。学生さんにも分かりやすく説明しますのでご安心ください。

日本学生支援機構 給付奨学金(授業料減免含む)

以下は概要です。詳細については日本学生支援機構のホームページを確認してください。

1. 入学料・授業料減免額及び奨学金月額について

基準に該当すると認められる場合、選考のうえ、以下の支援が受けられます。

採用区分	入学料	給付奨学金(月額)	
休用区方	授業料	自宅通学	自宅外通学
第 I 区分	全額免除	29,200 円	66,700 円
第Ⅱ区分	2/3 免除	19,500円	44,500 円
第Ⅲ区分	1/3 免除	9,800円	22,300 円

2. 申請資格について

- ・日本国籍を有する方、法定特別永住者、永住者、日本人の配偶者、永住者の配偶者又は永住の 意思が認められる定住者
- ・高等学校等を初めて卒業(修了)した日の属する年度の翌年度の末日から大学等へ入学した日までの期間が2年を経過していない方(2浪まで)

3. 所得要件について

住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯

※ 日本学生支援機構ホームページにある進学資金シミュレーターで対象になるかどうかを調べることができます。 シミュレーション結果と実際の申込結果は異なる場合がありますが、目安にはなりますので、申請予定の方は一度 シミュレーションを行ってください。

JASSO 進学資金

検索

【参考】収入の上限額の日安

世帯構成	給与収入の場合の年間収入金額			
世市 (角)及	第 I 区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分	
母、本人	229 万円	332 万円	402 万円	
母、本人、弟(高校生)	289 万円	391 万円	457 万円	
父、母(無収入)、本人、弟(高校生)	295 万円	395 万円	461 万円	
父、母、本人、弟(高校生)	父:295万円 母:115万円	父:336万円 母:155万円	父:409万円 母:155万円	
父、母、本人、弟(高校生)、妹(中学生)	父:321万円 母:100万円	父:395万円 母:100万円	父:461万円 母:100万円	

4. 資産要件について

本人及び生計維持者の預貯金、有価証券、現金等の資産(土地等の不動産は含まない。)の合計額が基準額(生計維持者が1人の場合1,250万円、2人の場合2,000万円)未満である世帯

5. 学力基準(入学後1年生で申請する場合)について

次のいずれかに該当すること

- ア. 高等学校等における評定平均値が 3.5 以上であること、又は、入学者選抜試験の成績が入学者の上位 1/2 の範囲に属すること
- イ. 将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書により確認できること

日本学生支援機構 貸与奨学金

以下は概要です。詳細については日本学生支援機構のホームページを確認してください。

1. 奨学金の種類について

《第一種奨学金》 無利息。優れた学生等で経済的理由により著しく修学困難な者に貸与されます。

《第二種奨学金》 利息付。第一種奨学金より緩やかな基準によって選考されます。

(2021年10月末現在 利率固定方式:年0.268%、利率見直し方式:年0.004%、上限3.0%)

《入学時特別増額貸与奨学金》

利息付きの奨学金です。日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を希望したが、融資を受けられなかった世帯の学生を対象とする制度です。希望により、初回振込み時の月額に 10 万円・20 万円・30 万円・40 万円・50 万円を増額して貸与を受けることができます。(貸与利率は原則として基本月額に係る利率に 0.2%上乗せした利率となっています。) 入学前の貸与ではありませんので、注意してください。

2. 貸与月額と返還金額について

貸与月額は以下の通りです。(家計支持者の収入によっては選択できない金額もあります。)

第一種奨学金	自宅通学	20,000円、30,000円、45,000円から選択
	自宅外通学	20,000円、30,000円、40,000円、45,000円、51,000円から選択
第二種奨学金		20,000円~120,000円(1万円単位)から選択

奨学金の返還方法は、毎月決まった額を返還する「定額返還方式」と、収入に応じて返還額が決まる「所得連動返還方式」の2つがあります。以下は「定額返還方式」での毎月の返還額と返還回数の一例です。

貸与種別	貸与月額	貸与総額 (48 か月の場合)	返 還 月賦金額	返還回数 回(年)
第一種奨学金	45,000 円	2,160,000 円	12,857 円	168 (14)
,	51,000円	2,448,000 円	13,600円	180 (15)
第二種奨学金	50,000円	2,400,000円	13,504 円	180 (15)
※利率 0.16%の場合	80,000円	3,840,000 円	16,270 円	240 (20)

3. 学力と家計の基準について … 家計 (4人世帯・自宅外通学の場合の目安)

	学力(1 年次の場合)	給与収入 世帯	給与収入以外 の世帯
第一種奨学金	高等学校等の成績が5段階評価で平均3.5以上の者	800 万円程度	392 万円程度
第二種奨学金	・高等学校等における成績が平均水準以上の者 ・学習に意欲があり学業を確実に修了できる見込みが あると認められる者	1,143 万円程度	735 万円程度

4. 保証制度について

人的保証と機関保証のいずれかを選択する必要があります。

《人的保証》 連帯保証人(父又は母、もしくはこれに代わって家計を支えている者)と併せて保証人(原則4親等以内の親族で、本人・連帯保証人と別生計で65歳未満の者)が必要です。

《機関保証》 一定の保証料を支払うことにより、保証機関からの保証を受けるものです。保証料は毎月の奨学金から差し引かれます。連帯保証人や保証人を引き受けてくれる人を探して依頼しなくても、自分の意志と責任において 奨学金の貸与を受けることができます。保証機関の保証を受けても、奨学金は本人が返還しなければなりません。

保証料月額の一例(昨年度実績のため、変更されることがあります。)

<u></u>	貸与月額	保証料	振込額
第一種 奨学金	45,000円	1,515円	43,485 円
文 子並	51,000円	1,821円	49,179円

佐一任	貸与月額	保証料	振込額
第二種 奨学金	40,000円	1,488円	38,512円
关于亚	80,000円	4,286 円	75,714 円

本学独自の授業料免除について

高等教育修学支援新制度による日本学生支援機構 給付奨学金(入学料・授業料減免を含む)の 不採用者または対象外の者で、本学の定める家計基準及び学力基準の双方を満たした場合、予算の 範囲内でその期の授業料の一部を免除する制度です。

1. 家計基準について(収入・所得限度目安)

世帯人数	給与収入の場合 総収入金額 (控除前の額)	事業所得の場合 総所得金額
4人世帯	590万円程度	350万円程度
5 人世帯	630 万円程度	380 万円程度

2. 学力基準について

2022 年度前期分については、本学入学試験の合格をもって学業優秀とみなし、基準該当者とします。(後期分以降については累積GPA値により判定します。)

3. 申請方法等について

「申請のしおり」等を信州大学学生総合支援センターホームページからダウンロードし、熟読の上、4 月下旬に申請書類を提出してください。詳細は「申請のしおり」を確認してください。

※日本学生支援機構 給付奨学金(高等教育の修学支援新制度)と本制度の両方に申請することが可能です。 給付奨学金に採用された場合は、本制度は自動的に取り下げとなります。

(参考) 授業料徴収猶予・月割分納について

本学独自の授業料免除より家計基準がやや緩やかな制度として、授業料徴収猶予・月割分納という制度があります。申請を希望する場合は、「申請のしおり」等を信州大学学生総合支援センターホームページからダウンロードし、熟読の上、4 月中旬に申請書類を提出してください。

授業料徴収猶予 授業料の支払期限が一定期日まで延期される制度です。

授業料月割分納 授業料を月ごとに分割して支払うことができる制度です。

※授業料徴収猶予・月割分納を申請した方は、日本学生支援機構 給付奨学金及び本学独自の授業料免除を申請することはできませんので注意してください。

民間育英団体や地方自治体等の奨学金について

信州大学には、民間育英団体や地方自治体等から、様々な奨学金の募集案内が届けられます。これらの奨学金は、貸与型奨学金のほか、卒業後返還が求められない給付型奨学金も含まれています。募集の時期は、団体により異なりますが4月~6月のものが多く、募集の情報は、学内掲示板及び学内ポータルサイト(キャンパス情報システム)でお知らせします。

例年案内のある主な奨学金について学生総合支援センターホームページに掲載していますので参考にして ください。

お問い合わせ先

信州大学 学生総合支援センター(全学教育機構 1F) Tel 0263-37-2199